

# 富良野市脱炭素ロードマップ推進計画策定支援業務 仕様書

本仕様書は、富良野市（以下、本市という。）が行う「脱炭素ロードマップ推進計画策定支援業務委託（以下、本業務という。）」の受託者を公募するにあたり、必要とする基本事項について定めるものである。

## 1. 業務名称

脱炭素ロードマップ推進計画策定支援業務委託

## 2. 業務場所

市内一円

## 3. 業務期間

契約締結日（令和5年7月中旬を予定）から令和6年1月31日まで

## 4. 業務の目的

本市は、北海道の中心に位置しており、富良野盆地の中心都市である。総面積は、約6万haで、東方に十勝岳連峰の富良野岳、西方に夕張山地の芦別岳がそびえ、南方には東大演習林があり、市域の約7割を山林が占める自然環境にある。

土地の利用状況では日本の食糧基地として、主に畑作と施設園芸を組み合わせた複合経営にて、約9,000haを耕作している。また、農業の営みから生まれる田園風景やラベンダーを中心とする花々、冬はスキーと四季折々に多くの方が訪れる観光地となっている。

環境施策においては、30年以上前より全国に先駆け、ごみリサイクルに積極的に取り組み、現在、リサイクル率は90%となっている。生ごみやし尿は全量堆肥化、紙くず等は固形燃料（RDF）として「燃やさない・埋めない」を理念に、資源循環を行っている。

脱炭素の動きとしては、令和3年4月に2050年までに代表的な温室効果ガスとなる二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和5年4月には、その道筋となる「脱炭素ロードマップ」を策定し、市民・事業者に省エネ等への行動変容

を促すとともに、市も率先しながら再エネ導入への取り組みを進めているところである。

本業務は、2050年ゼロカーボンシティ実現のための方策のひとつとして、本市の地域特性を踏まえ、かつ、農業や観光業、地域の課題解決につながる取り組みとして、市民・市内事業者の再エネ導入等への促しと、複数の市施設への太陽光発電設備等の再エネ導入について、今後5カ年の計画を策定し、目標達成への具体的な行動を実践に移すことで、市内でのゼロカーボンの動きを加速化させることを目的とする。

## 5. 業務概要

環境省の「重点対策加速化事業」への申請に向けて、市内全域を範囲とし、「市民や市内事業者を対象とした、再エネ・省エネ設備導入に関する補助事業の立案」及び「複数の市施設における太陽光発電設備の第三者所有等による導入のほか、太陽光以外の再エネ・省エネ設備導入」についての計画策定を行う。

計画策定に必要となる地域特性や課題の把握と分析、関係部署・団体と調整を行いながら、申請に向けた準備を行うものである。

## 6. 計画期間

令和6年度から令和10年度の5年間とする。

## 7. 申請時期

本業務で策定する計画を基に、令和6年度より事業開始となる環境省「重点対策加速化事業」の募集（令和6年2月想定）に申請することとする。

申請の結果、不採択となった場合は、次の応募に向け、選定結果を踏まえて計画内容をブラッシュアップする。

## 8. 業務内容

以下の項目に沿って本業務を実施し、計画策定、申請への準備を行うこと。

- (1) 本市のめざす脱炭素社会の姿の設定及び現状と課題、関連計画との整理について  
地域の特色を十分に分析した上で、市全域で脱炭素を展開することで実現される

脱炭素社会の姿を設定すること。

また、現状の温室効果ガス排出量の把握と将来の排出量分析から課題を整理し、令和5年4月策定した「脱炭素ロードマップ」等の関連計画との整合性を図ること。

## (2) 削減目標及び地域課題の解決等の目標の設定について

本市削減目標のうち、本業務で策定する計画の削減目標を設定すること。

- ・本業務で策定する計画の上位計画との位置づけを整理すること。
- ・脱炭素ロードマップ等関連調査結果を参考に、温室効果ガス削減目標を設定すること。
- ・脱炭素ロードマップ等関連調査結果を参考に、再エネ・省エネ設備等の導入目標（内訳含む）を設定すること。
- ・地域課題解決の目標を設定すること。

## (3) 実現可能な脱炭素化の方策設定とタイムラインの検討について

①ゼロカーボンに向けた市の率先行動として、複数の市施設における太陽光発電設備の第三者所有等による導入に向けた調査・設計の実施とタイムラインを検討すること。

調査・設計の内容について

- ・調査対象施設は別紙1のとおり。ただし、対象施設の変更や増減する場合があります、その際は受託者と協議の上、決定することとする。
- ・施設毎の必要導入量調査（電力消費量データ分析、導入施設の絞り込み）
- ・施設毎の設備設置可能面積調査（パネル設置可能な位置（面積）図作成）
- ・設置可能な施設選定とパネル規模及び電気代低減効果の算定
- ・P P Aによる導入可能施設調査（候補施設の選定）

②市民・市内事業者を対象とした再エネ・省エネ設備等導入への補助事業の設定とタイムラインを検討すること。

③水素等の次世代エネルギーの導入を検討すること。

(4) 取り組みの効果および創意工夫点の整理について

(2) 及び(3)で整理した個々の取り組みについて、温室効果ガス削減効果の整理と、地域課題解決に関する効果を整理すること。

また、市内事業者の活動状況を勘案し、本業務の効果を高めるために検討・実施する取り組みを整理すること。

(5) 関係部署・団体等との協議への支援 について

関係部署・団体等との協議に必要な情報の収集や資料提供・提案を行うこと。

(6) 波及効果の整理について

市内のゼロカーボンに向けた機運醸成や、他地域への展開が期待できる先進性・モデル性の高い取り組みについて整理すること。

(7) 推進体制の構築について

本業務で策定する計画の実現に向け必要となる体制を構築すること。

(8) 概算コストの把握について

個々の取り組みごとに、概算コストを算出すること。

(9) 重点対策加速化事業応募申請書類の作成について

(1)～(8)の結果を基に重点対策加速化事業応募申請書類を作成すること。

(10) 計画準備と打合せの実施、報告書の作成について

本業務実施にあたり必要な計画及び準備等を行い、業務計画書を作成すること。

また、緊密な連絡関係を構築し、初回、納品時のほか、月に2回程度富良野市役

所またはオンラインにて打合せ協議を実施すること。また、その結果について受託者が記録し、内容を本市に確認すること。調査結果は報告書として取りまとめること。

## 9. 成果品

(1) 成果品は次のとおりとする。

- ① 業務報告書 2部
- ② 業務報告書概要版 2部
- ③ 重点対策加速化事業の申請書類一式 2部
- ④ その他関連資料一式 1部
- ⑤ 上記データを格納した電子データ（CD-R）1個
- ⑥ その他本市が指示する資料

(2) 成果品に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠及び所有権（以下「著作権等」という。）は、本市が保有するものとする。

(3) 成果品に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。

(4) 納入される成果品に既存著作物等が含まれる場合には、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。

## 10. その他

(1) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、仕様に基づいた計画を作成し、本市と打ち合わせを行い、誠意をもって業務を遂行するものとする。

(2) 受託者は、富良野市個人情報保護条例を遵守し、本市が提供する業務に必要な情報資産の管理に万全を期すとともに、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

(3) 受託者は、本業務の遂行において本市から資料の貸与を受ける必要がある場合は、本市と協議のうえ貸与を受けることとする。なお、貸与を受けた場合は、業務終

了後速やかに資料を返却することとする。また、貸与を受けた資料を汚損等させた場合は、受託者の責任において復旧することとする。

(4) 本業務の実施に関し、仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、その都度本市と協議を行い決定することとする。

(5) 本業務は、北海道補助事業である「新エネルギー設計支援事業」を活用した業務であるため、当該補助事業の主旨を理解した上で業務を遂行することとする。

#### 1 1. 代金の支払い

「9. 成果物」の検査及び引き渡しの業務完了後に支払いをする。

#### 1 2. 問合せ先

富良野市 市民生活部 環境課

住 所：〒076-8555 富良野市弥生町1番1号

電 話：0167-39-2308 (直通)

F A X：0167-23-1313

Eメール：kankyou-ka@city.furano.hokkaido.jp

## 別紙 1

No.	施設名称
1	富良野市複合庁舎
2	山部支所
3	東山支所
4	富良野図書館
5	保健センター
6	富良野看護専門学校
7	富良野看護専門学校 学生寮
8	リサイクルセンター
9	埋立処分場
10	生涯学習センター
11	ワイン工場
12	ぶどう果汁工場
13	種苗センター
14	スポーツセンター
15	富良野市民野球場
16	車輛センター
17	担い手育成センター
18	太陽の里
19	火葬場・墓地
20	ハイランドふらの
21	ワインハウス
22	ふらの演劇工房
23	チーズ工房
24	ふれあいセンター
25	地域福祉センター
26	寿光園
27	女性センター
28	西中学校
29	東中学校
30	富良野小学校

No.	施設名称
31	扇山小学校
32	東小学校
33	山部小学校
34	樹海学校
35	麓郷小中学校
36	鳥沼小学校
37	麻町児童センター
38	桂木児童センター
39	東部児童センター
40	緑町児童センター
41	北の峰児童センター
42	山部保育所
43	東山保育所
44	あおぞら保育所
45	虹いろ保育所
46	中五区水源送水場
47	下五区水源ポンプ場
48	島の下地区簡易水道
49	学田地区簡易水道
50	富丘地区簡易水道
51	布部市街地区簡易水道
52	山部市街地区簡易水道
53	東山市街地区簡易水道
54	富良野水処理センター
55	山部水処理センター